

令和5年9月15日

「災害情報の放送に関する協定」締結

災害時の情報発信体制の強化を図るため、株式会社ベイエフエムと「災害情報の放送に関する協定」を締結いたしました。

- 1 協定の名称
災害情報の放送に関する協定
- 2 協定締結先
株式会社ベイエフエム
所在地：千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト27F
- 3 協定の内容
災害時において、本市の要請に基づき、株式会社ベイエフエムがFMラジオ局にて災害情報の放送を行うもの
- 4 協定締結の経緯
災害時における情報発信体制の強化を図るため、FMラジオ局が有する発信力やノウハウを最大限に活用するべく、本協定の締結に至りました。
- 5 協定締結日
令和5年9月11日

問合せ先
総務部危機管理課
電話：047-453-9211